

# 西 漢 生

栗生第2住宅  
自治会ニュース  
第46号  
発行 自治会  
編集 広報部  
昭和54年12月10日



12月

しますのでこの検診で指摘された方はもとより、それ以外の方で自覚症状をお持ちの方は是非ご参加下さいますようお願いします。

最近当団地において  
下記の事件が発生しましたので  
お知らせします。

防犯防災部

お知らせします。

お知らせします。

## の用心

梵文

また後日、車にかけておいたシートも盗難がありました。いたずらか金品目的の物盗りかはわからりませんが、お互に注意しいましょう。他にも被害にあつてゐる車があるかもしれませんので一度チエックしてみて下さい。

◆ 文化部 益踊りも終り一同ほっとしておりましたら、いつのまにか北風のふく季節となりました。文化部では次の行事として

10月下旬深夜2時頃、1階のお宅のベランダから不審な者が侵入しました。幸いにも家の方々が気づかれたため、被害はありませんでした。留守にする時はもちろん、在宅の時でもドアをロックする等十分心掛けるようにしましょう。被害にあわれた棟の方々は、となりどうしに連絡できる防犯ベルの取付けを計画されているとのことです。

11月10日（土）の深夜から早朝にかけて、自治会西川駐車場において3件の車あらしの届出が警察にありました。

あけて、車内においてあつた現金を盗られました。8万円もの大金の被害をうけた方もあります。

3 その他の 最近、周辺においてもこの種の駐車場荒しが横行しているそうです。車内には現金、貴重品等をおかないよう注意しましょう。

4  
11月 21日 管理組合の駐車場においても車のウインドウが割られる事件が発生しております。

34棟1階のベランダに変質者と思われる者が  
はいり込んだという連絡をうけました。  
16棟に引き続いて2件も発生しています。戸締  
りこは十分注意しましょう。

粟生西モータープールにて駐車している車の助手席側のドアキーがこわされたという届け出がありました。

○レントゲン（胸部）	○血液（梅毒）	○血液（貧血）	139名受診者の内要再検
者2名	59名全員異常なし	149名受診者の内貧血者40名	
以上の結果からみますと貧血の方が非常に多くな みられますので、次の通り栄養士による貧血予防 のための実演講習会を保健所の主催により開催致			

福祉厚生部  
11月8日1時半より集会所に於て成人病集団検診を実施致しましたところ、193名の多くの方が受診されました。当日は受付時間が短かかった為、寒い中を長時間にわたってお待ち頂き非常にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び致します。  
検診の結果については既に受診者個人毎にご通知しておりますので、異常の見られた方は専門医で診察を受けられるようお願い致します。  
なお、193名の受診者の総合結果について簡単にまとめてみると次の通りとなります。  
○尿検査 57名受診者の内蛋白検出者4名、

◆ 福祉厚生部

冬は実効湿度も下りちよつとした火の気でも燃えやすくなります。就寝前や留守にするときの火の気の始末には十分気を配つて下さい。

また小さいお子さんのいらっしゃる御家庭では火あそびや不注意による失火等にも気をつけるようになります。

家庭では暖房等火を使う機会がふえてまいります。

冬は実効湿度も下りちよつとした火の気でも燃えやすくなります。就寝前や留守にするときの火の気の始末には十分気を配つて下さい。

また小さいお子さんのいらっしゃる御家庭では火あそびや不注意による失火等にも気をつけるようになります。

## 昭和 54 年度 中 間 会 計 報 告

( 54.5.1 ~ 54.10.20 )

科 目		予 算	実 績
収入の部	会 費	1,320,000	802,800
	自 治 会 補 助 金	270,000	0
	雜 収 入	1,310,000	662,313
	緑 越 金	342,713	342,713
	合 計	3,242,713	1,807,826
支出の部	備 品 費	100,000	0
	消 耗 品 費	200,000	143,050
	運 営 費	100,000	0
	會 議 費	460,000	163,300
	弔 慰 金	40,000	10,000
	廣 報 部 費	200,000	39,900
	環 境 衛 生 部 費	20,000	0
	事 業 共 濟 部 費	20,000	520
	福 祉 厚 生 部 費	60,000	33,600
	文 化 部 費	210,000	100,000
	體 育 部 費	220,000	149,105
	婦 人 部 費	20,000	0
	涉 外 部 費	40,000	0
	防 犯 防 災 部 費	20,000	0
	交 通 安 全 部 費	240,000	75,000
	組 織 助 成 金	285,000	180,000
	圖 書 運 営 費	300,000	131,440
	雜 積 立 金	360,000	153,600
	合 計	3,095,000	1,179,515

628,3131

この一年間会計という大役を担当し初めてのことで判からぬことばかりで多くの先輩の方々の御助言をいただき、やっと半期を無事過ぎここに中間報告を提出させていただきます。

27日の昼間の盗難と思りますので、もし不審な人を見かけられた方は、防犯部迄ご連絡下さいますようお願いします。

去る11月23日（金）12、17、18棟の通路上不法駐車のため市のゴミ収集車が入ることが出来ず、ゴミ袋を移動してやっと回収してもらいました。このような事例は再三発生をしております。

団地内駐車の車には所有主の棟室番号を明示することおよびゴミ収集日に当る時間には車を移動しておくことを広報にて呼びかけて下さい。

去る11月16日から25日かけて給水塔の階段下北側の管理組合駐車場第18から1棟にかけて駐車している何台かの車が助手席のドアロックのキーの差し込みからドライバーのようなものでこじ開けられていきました。それで用心の為にボディーカバーをしていたところ、そのカバーが2日後に盗まれました。（大きなものであるから車で持ち去ったものと思われる）

投  
書



## オアシス東側・バス停横

### 公団住宅建設問題

#### 『折衝日誌』

副会長 磯井徳三

昭和五十三年度よりの自治会引継事項である『オアシス東側・バス停横・公団住宅建設問題』について、現在まで折衝を続けてきましたが、問題発生当初より現在までの経過をまとめました。

54年2月9日 公団用地第四課長より、オアシス東側、公団工事事務所用地に、最高9階一部7階の高層分譲住宅一棟三戸を昭和五十四年四月から建設にかかる予定であるので了承してほしい旨の略式の申出があった。

54年3月18日 公団側より正式な住宅建設問題の説明会が開かれた。自治会役員及び関係棲住民出席の下に左記説明があった。

54年3月18日 公団側より正式な住宅建設問題の説明会が開かれた。自治会役員及び関係棲住民出席の下に左記説明があった。

54年3月29日 当住宅問題について自治会関係者で打合せを行い、自治会としての正式態度を決定した。その内容は山麓線側住民は、住宅の入居選定に当つて道路に面しているため、自動車騒音の欠点と引換えに、前面が広く開いている利点を探つて当住宅を選定した。

54年3月29日 当住宅問題について自治会関係者で打合せを行い、自治会としての正式態度を決定した。その内容は山麓線側住民は、住宅の入居選定に当つて道路に面しているため、自動車騒音の欠点と引換えに、前面が広く開いている利点を探つて当住宅を選定した。

いるが、駐車場が住宅に変更することにより更に粟生団地全体の違法駐車が悪化するため、当住宅計画の中止を強く要求することに決定した。

54年4月5日 住宅公団関西支社長宛、オアシス・バス停横住宅設計画中止の申入書を渡す。

54年5月13日 自治会定時総会時、当問題を54年度新役員に引継ぎを行う。

54年6月6日 54年度新役員と公団側との第一回折衝を行う。住宅建設計画残り一一五戸の全体計画の提示を求め、オアシス東側の住宅を中止して他の敷地に建設するよう要求する。

54年7月7日 佐藤・飯星両市議のあっせんにより稻尾会長、磯井副会長、南顧問の三名、箕面市を訪問、増井建設部長、杉本財務部長と面談、箕面市としては『住民の同意を重視している』との回答があつた。

54年8月1日 公団との第二回目の折衝あり。公団から残り一一五戸の全体計画の説明があり、オアシス東側については、立地条件からみて建設中止は出来ない。又他に変更することも法的に不可能である。その代替条件として、バス停横の五階建住宅は一時保留する（将来は業務施設として二階建程度のものを作る）、自治会より住宅建設に伴う駐車場不足の申入れについては、第二住宅東側から北側の斜面空地を利用して五十一台分の駐車場用地を提供する。以上の条件で当建設計画に同意願いたいとの依頼があつた。同時にオアシス東側の敷地の向い側に二階建店舗住宅七戸建設したいとの申出あり。

関係もあるため、自治会の回答が遅れると実現不能となる等の申出があつた。

54年11月17日 34棟々集会。意見聴取を行う。

54年11月24日 35棟々集会。同

事務局 岡本

## 鰐

## 感

季節外れの鯉のぼりが泳ぎ、野球イコール阪急イコールオアシス感謝セールの神話（？）もくずれ、天高くよいよ狂乱物価の波が押し寄せて家計簿も早々に、紅葉の季節に突入！

以上が十一月までの経過です。公団としては、当計画は一般的にみて、ごく当然の建設であり、建築法その他、法的には何等違法はないしかし、当初駐車場用地を変更した不手際はお詫びするとしても、それがため大巾な譲歩をして同意を求めているとの態度である。自治会としても現在まで建設中止の態度で折衝してきたが、これ以上は法的にも理論的にも中止の根拠が薄らぎできた一方、現在自治会においても管理組合においても一番の問題点は、第二住宅の駐車場不足である。住宅内に何百台もの違法駐車が溢れ災害を招く危険もあり、この問題の解決は住宅外に駐車場の増加確保以外にないことは自明の理である。十二月八日再び四一棟との協議の集会がある予定でありますので、今後どの様に展開するかは十二月の第四回目の公団との折衝にかかるべきです

この下水処理料、水道使用量に正比例するのだから、まず節水に努めねばならない。水は天から水の為に何かいいアイディアは……と思っていた矢先、先日某新聞の省エネ欄にこんな記事をみつけた。トイレのあのザリーの水を少なくする方法である、貯水タンクの中に水を入れたビン（ビルでもジユースでも、入るものなら可）を沈めておくと、その容量だけ水が少なくていいというものである。



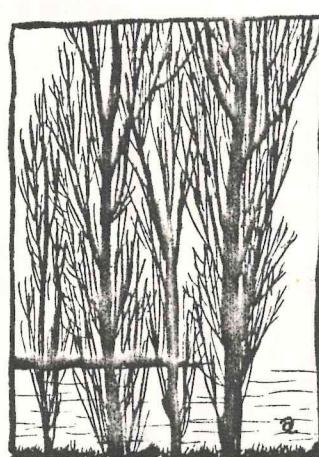
## 「エコーズ A リーグ昇格」

◆ ソフトボーラル部

ソフトボーラル部（エコーズ）は十一月二十五日におこなわれた箕面市研修リーグ入替戦において、メープルチームを6-0で破り念願のAリーグに昇格しました。今後も安全管理に気をつけながらやっていきたいと思っています。

現在部員不足で悩んでいますので、みなさんのお部を期待しております。

連絡先 二九一八六四八 乾  
又は 二九一八五一三 松浦



…と  
一軒一軒ではわずかでも一〇〇〇軒をこすといいそうな量になろう、一つ是非ためして頂きたい。蛇足だが新聞には、この様にも書いてあった。「このビンの水を定期的にきれいな水に取り替えておくと、いざという災害時に飲用にもなります」

